

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

（2）固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産　－　定額法
- ・無形固定資産　－　定額法

（3）引当金の計上基準

- ・退職給付引当金　－　職員に対して将来支給する退職金うち、法人の負担する香川県民間社会福祉施設等退職手当共済制度掛金累計額を、退職給付引当金に計上する。
- ・賞与引当金　　　－　翌年度 6 月に支給予定の夏季賞与のうち、当年度に負担すべき見積額を当期の費用として計上する。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし。

4. 法人で採用する退職給付制度

職員の退職金の支給に備えるため、次の退職共済制度に加入している

- ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- ・香川県民間社会福祉施設職員等退職手当共済制度

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

（1）法人全体の計算書類（会計基準省令第 1 号第 1 様式、第 2 号第 1 様式、第 3 号第 1 様式）

（2）事業区分別内訳表

当法人は 1 事業のみであるため作成を省略している。

（3）社会福祉事業における拠点区分別内訳表

当法人は 1 拠点のみであるため作成を省略している。

（4）収益事業における拠点区分別内訳表

当法人では収益事業を実施していないため作成していない。

（5）各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 琴平老人の家拠点（社会福祉事業）

「本部」
「養護老人ホーム琴平老人の家」
「居宅介護支援事業所」
「訪問介護事業所」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	39,401,200			39,401,200
建物	479,311,296		12,437,407	466,873,889
定期預金	300,000			300,000
合 計	519,012,496		12,437,407	506,575,089

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取り崩し

固定資産の減価償却に伴い、国庫補助金等特別積立金 2,328,352 円を取り崩した。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	36,250,000 円
建物（基本財産）	466,873,889 円
計	503,123,889 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	210,306,000 円
-----------------------	---------------

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単価：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	565,336,695	98,462,806	466,873,889
建物（他固定資産）	68,344,226	32,107,078	36,237,148
構築物	8,293,333	2,962,904	5,330,429
機械及び装置	3,930,357	3,887,376	42,981
車両運搬具	10,622,511	10,622,503	8
器具及び備品	28,818,803	26,380,736	2,438,067
ソフトウェア	1,409,200	1,328,238	80,962
合 計	686,755,125	175,751,641	511,003,484

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	8,393,358		8,393,358
未収補助金	603,586		603,586
合 計	8,996,944		8,996,944

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合 計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の 名称	住所	資産 総額	事業の 内容 又は職業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引 の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
						役員の 兼務等	事業上 の関係				
該当なし											

13. 重要な偶発債務

該当なし。

14. 重要な後発事象

該当なし。

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし。

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。